

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年8月13日
【中間会計期間】	第6期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社電算システムホールディングス
【英訳名】	Densan System Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 領司
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
【電話番号】	058 - 279 - 3456
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 八島 健太郎
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
【電話番号】	058 - 279 - 3456
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 八島 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 中間連結会計期間	第6期 中間連結会計期間	第5期
会計期間	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2026年1月1日 至2026年6月30日	自2025年1月1日 至2025年12月31日
売上高 (百万円)	32,269	34,879	68,131
経常利益 (百万円)	1,844	2,194	3,843
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,252	1,501	2,896
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,250	1,486	3,290
純資産額 (百万円)	23,197	25,901	24,881
総資産額 (百万円)	76,478	78,906	69,112
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	117.35	140.09	271.06
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.1	32.5	35.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,047	1,930	4,165
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	321	1,104	855
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,156	505	1,053
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	20,207	17,905	17,581

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり中間(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、所得環境の改善があったものの、物価上昇の継続に加え、中東地域における紛争の長期化等を背景とした原油価格の高騰により、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。このような経営環境において当社グループは、「共創」で新たな価値を創造し、社会に貢献することを経営理念のもと、さらなる業容の拡大と成長を志向し、継続的な営業努力と効率的な事業運営に努め、経営計画の達成を目指してまいりました。

その結果、当中間連結会計期間における売上は34,879百万円(前年同期比8.1%増)、利益においては、営業利益は2,007百万円(前年同期比22.3%増)、経常利益は2,194百万円(前年同期比19.0%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は1,501百万円(前年同期比19.9%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(情報サービス事業)

SI・ソフト開発分野においては、オートオークション業向けシステム案件が好調に推移したほか、その他SI案件についても堅調に推移いたしました。クラウド・ライセンス分野においては、Google Workspace、Google Cloud Platformなどの各種クラウドサービスが引き続き堅調に推移いたしました。また、導入支援・移行サービスを含んだ案件の好調に伴いエンジニア稼働が高水準で推移したことに加え、前期における不採算案件の影響が生じなかったため、利益も増加いたしました。BPO分野におきましては、大型顧客のペーパーレス化やネット通販普及による影響を受けたものの、東濃BPOセンターを基軸とした帳票作成代行の新規・既存案件の着実な開拓を進めるとともに、運用効率化や人員配置の最適化による徹底した費用削減を推進いたしました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は22,160百万円(前年同期比13.3%増)、営業利益は834百万円(前年同期比243.3%増)となりました。

(収納代行サービス事業)

主力のコンビニ収納オフライン決済におきましては、既存一般企業向けで減少傾向が見られたものの、地方自治体向け案件の獲得および利用拡大が継続したことにより、売上高は前年同期を上回る推移となりました。利益面におきましては、後払い事業における市場競争の激化に伴う新規顧客獲得の遅れや一部の仕入れ単価上昇や金利上昇に伴う収納金管理コストの増加に加え、今後の新たな決済インフラ拡充に向けた研究開発活動を積極的に実施したことなどが影響し、前年同期比で減益となりました。

以上の結果、収納代行サービス事業の売上高は12,719百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益は1,170百万円(前年同期比16.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して9,794百万円増加し、78,906百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,961百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が821百万円、前払費用が652百万円減少したものの、金銭の信託が12,254百万円、商品及び製品が480百万円、投資有価証券が408百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して8,774百万円増加し、53,004百万円となりました。これは主に買掛金が1,106百万円、契約負債が760百万円減少したものの、収納代行預り金が9,869百万円、未払法人税等が519百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して1,019百万円増加し、25,901百万円となりました。これは主に利益剰余金が961百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の中間期末残高は、前連結会計年度末と比較して324百万円増加し、17,905百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は1,930百万円（前中間連結会計期間は1,047百万円の増加）となりました。これは主に仕入債務の減少1,106百万円、契約負債の減少760百万円、棚卸資産の増加622百万円により資金が減少したものの、税金等調整前中間純利益2,194百万円、売上債権及び契約資産の減少812百万円、その他流動負債の増加532百万円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は1,104百万円（前中間連結会計期間は321百万円の減少）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出527百万円、投資有価証券の取得による支出374百万円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は505百万円（前中間連結会計期間は4,156百万円の増加）となりました。これは主に配当金の支払額539百万円により資金が減少したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、収納代行サービス事業において57百万円発生しております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,800,677	10,800,677	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	10,800,677	10,800,677	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2026年4月17日(注)	2,336	10,800,677	6	2,510	-	2,169

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,822円

資本組入額 2,822円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)4名

(5) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社十六フィナンシャルグルー プ	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	1,361,900	12.61
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号	852,400	7.89
電算システムグループ従業員持株会	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	568,423	5.26
株式会社大垣共立銀行 (常任代理 人 (株) 日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京 都中央区晴海一丁目 8 番12号)	424,900	3.93
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	359,900	3.33
株式会社トーカイ	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	257,180	2.38
八島有香	東京都世田谷区	229,076	2.12
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手二丁目 2 番 2 号	177,000	1.63
オープンイノベーションクラブ電算 システム取引先持株会	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	142,063	1.31
岐阜県信用農業協同組合連合会	岐阜県岐阜市宇佐南四丁目13番1号	140,000	1.29
計	-	4,512,842	41.78

(注) 1 . 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数割合は、小数点第三位を切捨てて表示しております。

2 . 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数には、野村信託銀行(株) (電算システムグループ従業員持株会専用信託口) が保有する株式68,000株が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,772,900	107,729	-
単元未満株式	普通株式 26,577	-	-
発行済株式総数	10,800,677	-	-
総株主の議決権	-	107,729	-

(注) 1. 単元未満株式欄の普通株式には、自己名義所有の株式11株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、野村信託銀行(株)(電算システムグループ従業員持株会専用信託口)が保有する株式68,000株が含まれており、当該株式は連結財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社電算システムホールディングス	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	1,200	-	1,200	0.01
計	-	1,200	-	1,200	0.01

(注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式11株を保有しております。

2. 2026年6月30日現在の中間連結貸借対照表に自己株式として計上している「野村信託銀行(株)(電算システムグループ従業員持株会専用信託口)」所有の当社株式68,000株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,666	20,705
金銭の信託	17,319	29,574
受取手形、売掛金及び契約資産	11,237	10,415
商品及び製品	579	1,059
仕掛品	345	488
前払費用	7,806	7,154
その他	1,075	889
貸倒引当金	31	35
流動資産合計	60,999	70,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,136	1,079
土地	791	791
その他（純額）	641	621
有形固定資産合計	2,568	2,491
無形固定資産		
のれん	594	513
顧客関連資産	464	440
ソフトウェア	618	700
ソフトウェア仮勘定	297	603
その他	0	0
無形固定資産合計	1,974	2,257
投資その他の資産		
投資有価証券	2,811	3,220
繰延税金資産	285	228
差入保証金	443	431
その他	116	119
貸倒引当金	87	94
投資その他の資産合計	3,569	3,905
固定資産合計	8,113	8,655
資産合計	69,112	78,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,610	5,504
短期借入金	-	100
1年内返済予定の長期借入金	131	122
未払法人税等	260	780
契約負債	10,728	9,967
収納代行預り金	22,288	32,157
賞与引当金	92	61
役員賞与引当金	-	13
受注損失引当金	62	45
株主優待引当金	44	1
その他	2,789	3,163
流動負債合計	43,008	51,918
固定負債		
長期借入金	498	374
繰延税金負債	164	156
役員退職慰労引当金	152	161
退職給付に係る負債	101	108
債務保証損失引当金	18	19
資産除去債務	26	26
その他	260	240
固定負債合計	1,222	1,086
負債合計	44,230	53,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,503	2,510
資本剰余金	2,628	2,628
利益剰余金	19,356	20,318
自己株式	284	216
株主資本合計	24,204	25,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	433	441
その他の包括利益累計額合計	433	441
非支配株主持分	244	219
純資産合計	24,881	25,901
負債純資産合計	69,112	78,906

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	32,269	34,879
売上原価	26,922	29,080
売上総利益	5,346	5,799
販売費及び一般管理費	3,705	3,792
営業利益	1,641	2,007
営業外収益		
受取利息	32	64
持分法による投資利益	-	14
受取配当金	16	19
受取手数料	15	62
投資有価証券売却益	15	21
投資事業組合運用益	189	-
為替差益	-	14
債務時効益	5	4
その他	10	2
営業外収益合計	285	205
営業外費用		
支払利息	11	9
持分法による投資損失	33	-
投資事業組合運用損	-	3
固定資産売却損	2	4
為替差損	20	-
デリバティブ評価損	13	-
その他	0	0
営業外費用合計	82	18
経常利益	1,844	2,194
税金等調整前中間純利益	1,844	2,194
法人税、住民税及び事業税	305	709
法人税等調整額	283	6
法人税等合計	589	715
中間純利益	1,255	1,478
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失 ()	2	23
親会社株主に帰属する中間純利益	1,252	1,501

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益	1,255	1,478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	8
その他の包括利益合計	4	8
中間包括利益	1,250	1,486
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,248	1,509
非支配株主に係る中間包括利益	2	23

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,844	2,194
減価償却費	350	355
のれん償却額	56	81
貸倒引当金の増減額 (は減少)	4	10
賞与引当金の増減額 (は減少)	27	31
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	8	13
受注損失引当金の増減額 (は減少)	872	17
株主優待引当金の増減額 (は減少)	46	42
債務保証損失引当金の増減額 (は減少)	24	0
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	33	8
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	4	7
受取利息及び受取配当金	49	84
支払利息	11	9
デリバティブ評価損益 (は益)	13	-
持分法による投資損益 (は益)	33	14
為替差損益 (は益)	0	2
投資事業組合運用損益 (は益)	189	3
投資有価証券売却損益 (は益)	15	21
固定資産売却損益 (は益)	2	4
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	920	812
棚卸資産の増減額 (は増加)	252	622
前払費用の増減額 (は増加)	536	652
仕入債務の増減額 (は減少)	283	1,106
未払金の増減額 (は減少)	72	147
契約負債の増減額 (は減少)	799	760
その他の流動資産の増減額 (は増加)	161	210
その他の流動負債の増減額 (は減少)	444	532
その他	10	52
小計	1,428	2,098
利息及び配当金の受取額	32	62
利息の支払額	12	9
法人税等の支払額	401	220
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,047	1,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	113	213
定期預金の払戻による収入	113	113
有形固定資産の取得による支出	179	150
有形固定資産の売却による収入	3	4
無形固定資産の取得による支出	167	527
投資有価証券の取得による支出	153	374
投資有価証券の売却による収入	15	40
投資事業組合からの分配による収入	160	8
敷金及び保証金の差入による支出	0	7
敷金及び保証金の回収による収入	0	0
その他	-	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	321	1,104

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,710	100
社債の償還による支出	3	-
長期借入金の返済による支出	183	131
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	65	67
配当金の支払額	431	539
非支配株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,156	505
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,882	324
現金及び現金同等物の期首残高	15,324	17,581
現金及び現金同等物の中間期末残高	20,207	17,905

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) 」 の導入について)

当社は、当社および子会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) 」(以下、「本プラン」といいます。) を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日) を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、2023年2月16日開催の取締役会決議に基づいて、本プランを導入しております。

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に電算システムグループ従業員持株会専用信託（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、その設定後5年11ヵ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額および株式数は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
自己株式の帳簿価額	284百万円	216百万円
うち当社所有自己株式の帳簿価額	1	1
うちE-Ship信託所有自己株式の帳簿価額	283	215
自己株式数	90,541株	69,211株
うち当社所有自己株式数	1,141	1,211
うちE-Ship信託所有自己株式数	89,400	68,000

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
長期借入金	313百万円	247百万円

(中間連結貸借対照表関係)

預金、金銭の信託及び収納代行預り金

現金及び預金、金銭の信託の中には、収納代行サービス事業に係る資金が含まれており、これに見合う以下の収納代行預り金を流動負債に計上しております。当該収納代行預り金は、顧客の商品又はサービスの利用者が、コンビニエンスストア等を通して支払う代金を当社が収納し、顧客に送金するために一時的に預かっているものであります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
収納代行預り金	22,288百万円	32,157百万円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
給与手当	1,137百万円	1,176百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	357	380
役員賞与引当金繰入額	23	13
退職給付費用	52	54
役員退職慰労引当金繰入額	11	8
貸倒引当金繰入額	22	10
債務保証損失引当金繰入額	24	0

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金の中には、収納代行サービス事業に係る資金が含まれており、当該預金は顧客の商品又はサービスの利用者が、コンビニエンスストア等を通して支払う代金を当社が収納し、顧客に送金するために一時的に預かっているものであります。また、この預り金の一部を金銭信託しております。このため、収納代行預り金については、現金及び現金同等物から除いております。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	22,418百万円	20,705百万円
金銭の信託	28,394	29,574
預入期間が3か月を超える定期預金	116	216
収納代行預り金	30,489	32,157
現金及び現金同等物	20,207	17,905

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月25日 定時株主総会 (注)	普通株式	431	40	2024年12月31日	2025年3月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月12日 取締役会(注)	普通株式	431	40	2025年6月30日	2025年9月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月25日 定時株主総会 (注)	普通株式	539	50	2025年12月31日	2026年3月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月12日 取締役会(注)	普通株式	539	50	2026年6月30日	2026年9月14日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報サービス 事業	収納代行サ ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,560	12,708	32,269	-	32,269
セグメント間の内部売上 高又は振替高	12	0	12	12	-
計	19,573	12,708	32,282	12	32,269
セグメント利益	243	1,393	1,637	4	1,641

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントが負担する管理部門費の配賦差額であります。

2. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報サービス 事業	収納代行サ ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,160	12,719	34,879	-	34,879
セグメント間の内部売上 高又は振替高	26	0	26	26	-
計	22,187	12,719	34,906	26	34,879
セグメント利益	834	1,170	2,005	1	2,007

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントが負担する管理部門費の配賦差額であります。

2. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	収納代行サービス事業	
財又はサービスの種類別			
S I ・ソフト開発・商品販売	10,328	-	10,328
クラウド・ライセンス	6,480	-	6,480
B P O	2,705	-	2,705
コンビニ収納オフライン決済	-	11,379	11,379
口座振替	-	339	339
オンライン決済	-	609	609
収納代行周辺	-	190	190
顧客との契約から生じる収益	19,515	12,519	32,034
その他の収益(注)	45	189	234
外部顧客への売上高	19,560	12,708	32,269

(注) その他の収益は顧客との契約から生じる収益の範囲外の債権保証型後払いサービスと賃貸収入であります。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	収納代行サービス事業	
財又はサービスの種類別			
S I ・ソフト開発・商品販売	11,313	-	11,313
クラウド・ライセンス	8,071	-	8,071
B P O	2,729	-	2,729
コンビニ収納オフライン決済	-	11,444	11,444
口座振替	-	348	348
オンライン決済	-	632	632
収納代行周辺	-	135	135
顧客との契約から生じる収益	22,114	12,560	34,674
その他の収益(注)	45	159	204
外部顧客への売上高	22,160	12,719	34,879

(注) 1. その他の収益は顧客との契約から生じる収益の範囲外の債権保証型後払いサービスと賃貸収入であります。

2. 当中間連結会計期間より「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」を「S I ・ソフト開発・商品販売」「クラウド・ライセンス」「B P O」「コンビニ収納オフライン決済」「口座振替」「オンライン決済」「収納代行周辺」の区分に変更しております。なお、前中間連結会計期間の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	117円35銭	140円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	1,252	1,501
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	1,252	1,501
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,675,346	10,718,491

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) 」を導入しており、「 1 株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式 (前中間連結会計期間120,214株、当中間連結会計期間79,649株) を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年 8 月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....539百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....50円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年 9 月14日

(注) 2026年 6 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月10日

株式会社電算システムホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北岡 宏仁

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

細井 怜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算システムホールディングスの2026年 1 月 1 日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年 1 月 1 日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算システムホールディングス及び連結子会社の2026年 6 月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。
また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。